

平成27年度 生活行為向上マネジメント研修会 事例検討会 開催案内・参加要項

1. 研修会の目的

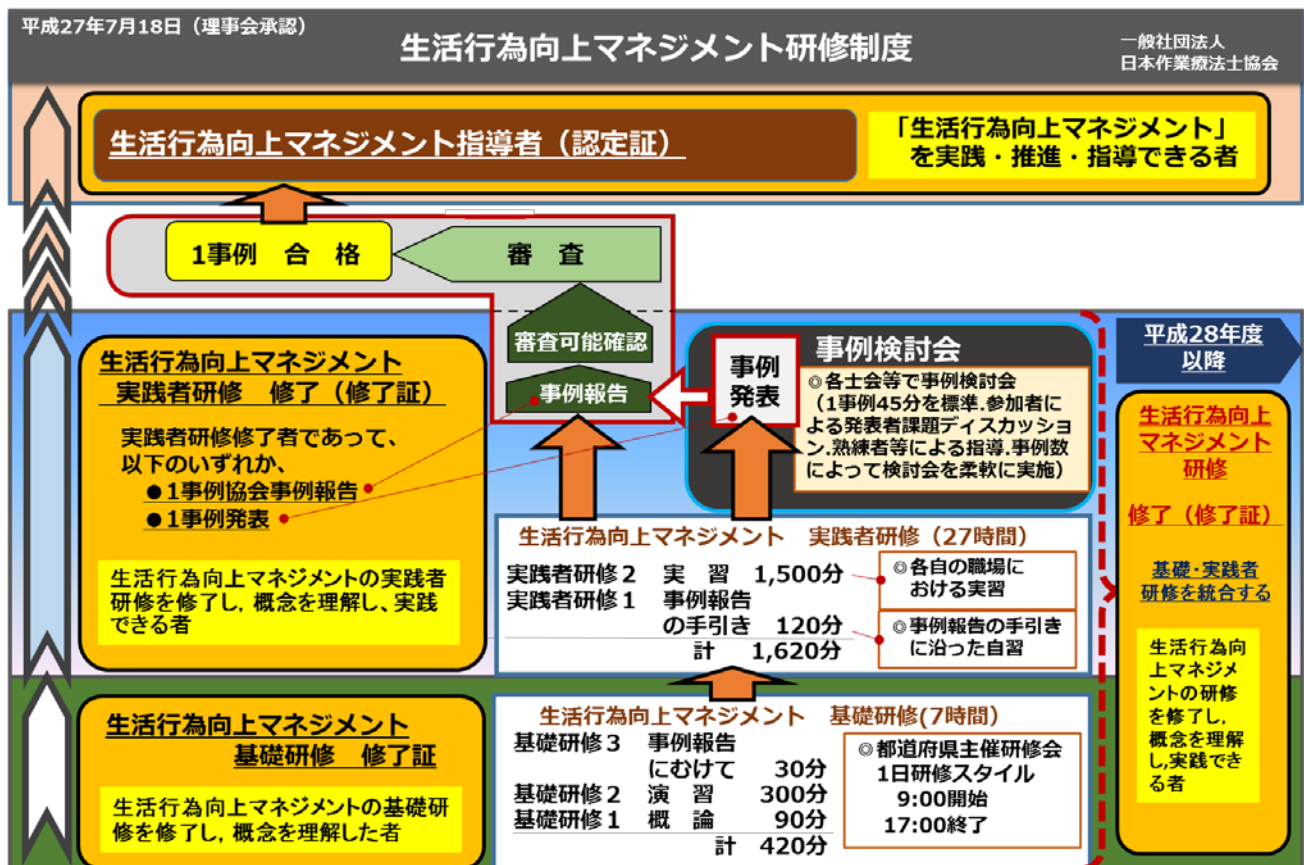
2025年には、日本の高齢化率は30%を超えると推測されています。限られた社会保障の中で、高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスが、日常生活の場で切れ目なく提供できる地域での体制（地域包括ケアシステムづくり）が急務となっています。

OT協会では、国民にわかりやすく地域包括ケアに貢献できる作業療法士の形を示すために、「生活行為向上マネジメント」を開発しました。これは、対象者の豊かな生活を支援していく理念を明確化するために作業療法の包括的な思考過程をわかりやすく示したもので、対象者の24時間365日をイメージしつつ、本人のしたい生活行為に焦点があたるよう設計されています。

当士会では、OT協会が定める生活行為向上マネジメント研修体系の基礎研修に該当する「生活行為向上マネジメント研修会（概論・演習）」を今年度は6回開催し、その普及を図っています。（※OT協会の生活行為向上マネジメント研修体系は下図をご覧ください。）

本研修会は、事例検討会を行うことで、生活行為向上マネジメントの実践力を高めることを目的として企画いたしました。

【OT協会：生活行為向上マネジメント研修体系について】



2. 開催日程

日時：平成 27 年 11 月 29 日（日）9:00～12:30

場所：弘前脳卒中・リハビリテーションセンター（弘前市大字扇町 1 丁目 2-1）

講師：生活行為向上マネジメント指導者

今井 寛人（弘前脳卒中・リハビリテーションセンター）

金谷 圭子（弘前脳卒中・リハビリテーションセンター）

定員：【事例発表者】4 名 【聴講者】25 名

3. 事例発表者・聴講者要件

【事例発表者】

- ・OT 協会会員であり、青森県作業療法士会会員の方で、基礎研修を修了した方が受講できます。
- ・発表者は事前に「事例報告書作成の手引き（生活行為向上マネジメント）」を熟読し、自身の担当患者について、マネジメントを実践してください。実践に際して記入したシート等は、11 月 20 日（金）正午までに提出してください。

※詳細は<7. 発表方法について>をご覧ください。

【聴講者】

- ・OT 協会会員であり、青森県作業療法士会会員の方が受講できます。
討論に加わっていただきます。

4. 研修会内容

	時 間	内 容
受 付	8:40～9:00	
【事例検討】	9:00～9:45 (45 分)	発表者 1 マネジメントの実践についての発表・討論
【事例検討】	9:45～10:30 (45 分)	発表者 2 マネジメントの実践についての発表・討論
休 憩		
【事例検討】	10:40～11:25 (45 分)	発表者 3 マネジメントの実践についての発表・討論
【事例検討】	11:25～12:10 (45 分)	発表者 4 マネジメントの実践についての発表・討論
まとめ	12:10～12:30	

5. 参加申し込み

1) 申し込み方法

別紙「生活行為向上マネジメント研修会 事例検討会 参加申込書」ファイルに必要事項を記入し、

電子メールでお申し込みください。ファイル名はご自身の氏名にしてください。

申込先：青森県作業療法士会 生活行為向上マネジメント推進小委員会 金谷圭子

<電子メール>mtdlp01@aomoriot.org

件名：MTDLP 研修会参加申込

2) 申し込み締め切り日

11月20日(金) 正午

※締切日前に定員超過になった場合、受講できない方にはご連絡いたします。

3) 参加費

【事例発表者】2,000円 【聴講者】2,000円

※参加費は当日に受付でお支払いください。

なお、受付時には、OT協会会員証、青森県士会会員証をご提示ください。

6. ポイントシールについて

本研修会は、日本作業療法士協会生涯教育制度<基礎研修>に対応します。受付時にポイントシールをお渡しします。

7. 発表方法について

生活行為向上マネジメントの実践について、事例報告登録に必要なシート等を用いて発表していただき、それに基づいて討論します。そのため、発表者は、事例報告登録と同様に準備し、シート等を提出してください。提出いただいたシート等は参加者へ資料として配布いたします

発表は、事前に提出されたシート等をスクリーンに映しながら行います。発表時間は10~15分間を目安としてください。

8. 同意書の提出について

発表に際しては、担当患者からの同意が必要です。署名をもらった同意書については、そのコピーを受講日当日に持参し提出してください。同意書の原本は受講者が保管して下さい。なお、この同意書は事例報告登録時にも使用します。

9. 問い合わせ先

青森県作業療法士会 生活行為向上マネジメント推進小委員会 金谷圭子

〒036-8104 弘前市大字扇町1丁目2-1

弘前脳卒中・リハビリテーションセンター内

TEL：0172-28-8220 FAX：0172-27-9113

電子メール：mtdlp01@aomoriot.org

※お問い合わせはできるだけ電子メールをご利用ください。